

日本理学療法士協会雑誌 (Journal of Japanese Physical Therapy Association)

投稿規程

日本理学療法士協会雑誌(以下、「本誌」という。)は、公益社団法人日本理学療法士協会(以下、「本会」という。)の機関誌として、本会会員の臨床実践に有用な情報や新たな知見などを提供し、理学療法士の知識・技能の研鑽を図り、以て国民の健康増進と疾病予防に寄与することを目的として発行するものである。

本誌では、職場における実践や地域での先駆的な活動などの実践報告、臨床的に重要な意味を持つと思われる症例報告などの投稿を歓迎する。

1. 論文の種類

本誌で扱う論文は、以下の通りである。

1) 実践報告

会員または都道府県士会(支部を含む)からの一般投稿であり、以下のようなテーマに沿った報告を歓迎する。

- ・臨床実践における効果的な取り組みや工夫・アイデア
- ・地域におけるネットワーク構築や行政との関わりなど地域活動の好事例
- ・新人教育、キャリア開発など効果的な人材育成の運用
- ・業務効率化や医療安全の向上などに繋がる理学療法管理
- ・都道府県士会の先駆的取り組みやユニークな事業
- ・介護・診療報酬改定や職域拡大などに繋がるデータを含む報告

2) 症例報告

会員からの一般投稿であり、臨床的または学術的な視点から重要な意味を持つと考えられる症例の報告。

3) 総説(特集記事)

理学療法に関する特定の主題について、これまでの知見、研究業績を総括し、体系化あるいは解説したもので、原則として著者は協会雑誌編集部会(以下、「部会」という。)が依頼する。

4) その他の記事

2. 投稿者の資格

本誌への投稿の筆頭著者は、原則として本会会員(会員権利が停止している会員を除く)であること。ただし、会員以外の共著者を含むことはさしつかえない。

3. 投稿承諾書

著者の論文への責任および著作権譲渡の確認のため、別紙の投稿承諾書を提出する。

4. 利益相反

投稿する著者全員は、会員、非会員を問わず論文内容に関係する企業・団体との利益相反の確認のため、別紙の利益相反報告書を提出する。

5. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は、本会に属する。また、本誌に掲載された実践報告、症例報告などの論文はオンライン公開される。

6. 研究倫理

「ヘルシンキ宣言」、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、および外科関連学会協議会「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」などの医学研究に関する指針に基づき、対象者の保護には十分留意し、説明と同意などの倫理的な配慮に関する記述を必ず行う。

また、研究にあたり、所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ることを必須とし、倫理審査委員会名および承認番号(または承認年月日)を必ず記載する。

7. 原稿の採択

投稿された原稿は、部会において審査し、採否が決定される。審査の結果、編集方針にしたがって原稿の修正を求めることがある。また、必要に応じて部会の責任において字句の訂正を行うことがある。

8. 掲載に関する費用

規定の分量の範囲内までは無料掲載とするが、超過した場合は超過分、またはカラー掲載に要した実費を徴収する場合がある。

共著者に理学療法士の免許を有する非会員が含まれる投稿には審査料と掲載料を徴収する。詳細は別に定める。なお、会員権利が停止している会員が含まれる投稿についても同様に審査料と掲載料を徴収する。

9. 原稿送付先および連絡先

1) 原稿送付先・問い合わせ先

日本理学療法士協会雑誌 Up to Date 編集事務局 宛

MAIL: jpta-edit@bunken.co.jp

附則

1. 本規定は、令和4年11月15日に施行する。